

○事務局 皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第1回竹原市地方創生推進会議を開催いたします。それでは、開会にあたりまして、市長の今榮から一言ご挨拶を申し上げます。

○市長 本日は御多用のところ令和5年度第1回竹原市地方創生推進会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。また平素は市政全般に渡り御理解と御協力を賜り、併せて御礼申し上げます。

現行の総合戦略につきましては、令和2年3月に策定をいたしまして、令和6年まで、この5年間に取り組むべき施策の方向性を位置づけて取り組んでおります。国がデジタル田園都市国家構想を実現するために、令和5年度から令和9年度までの新たな総合戦略の策定をしたことを踏まえまして、本市の総合戦略の計画期間を1年前倒しして次期戦略を策定することとして、現在、策定の作業を進めているところでございます。

次期戦略の策定にあたりましては、国、県の考え方を反映することはもちろんのこと、これまでの皆さんからいただきましたご意見を踏まえまして、これまで以上に効果的な計画となるよう取り組んでいくことといたしております。

また、本市が持続可能なまちづくりを推進するために、人口減少の緩和を図りつつ、本市の人と地域資源を生かして、にぎわいと活力を維持、向上させていく必要があります。そのためには市内部の検証作業に加えまして、委員の皆様による客観的な検証が必要不可欠であるというふうにも思っております。

こうしたことから、委員の皆様におかれましては、様々なそれぞれの立場から、それぞれの視点から忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。限られた時間でございますが、ぜひともよろしく願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 市長におきましては、この後他の公務の都合により、ここで退席をさせていただきます。

○市長 では、よろしくお願い申し上げます。

○事務局 本日まで出席していただいている委員の皆様を全員ご紹介すべきところではございますが、時間も限られておりますので、現在お手元にお配りしております配席

図と委員名簿でご確認いただければと思います。

また、本日は北丸委員と酒井委員の2名の方が欠席となっておりますので、ご報告させていただきます。

これに加えて、本日教育次長が都合により欠席ということで、代わって富本教育委員会参事が出席しております。

それでは、議事へ移りますが、これからの進行につきましては、伊藤会長よりお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○会長 よろしくお願いいたします。

今、市長さんの話にありましたように、地方創生総合戦略を国で方針を定めましたが、先ほどありました総合計画審議会に参加の方々は十分ご承知だと思いますが、総合計画と、それから総合戦略を今後は一体化する可能性があります。そういったことでは、検証も、総合計画の検証、地方創生総合戦略の検証、別々ですけれども、統合し得る可能性もあります。そういったことで、最後のこの推進会議の会、今年が最後になるかもしれませんが、また、それぞれのお立場からいろいろなご意見をいただければと思います。

今回の検証につきましては、個別の事業についての効果検証、会議上はその一部を取り出すこととなりますけれども、それぞれのお立場から密接な事柄が多いと思います。活発なご意見をいただけたらと思います。

それでは、議事次第に沿って進めたいと思います。地方創生施策の効果検証についてということで、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、取組状況の説明をさせていただきたいと考えておりますが、その前に、総合戦略の概要についてご説明したいと思います。

今現在お配りしております資料のうち、A3で横の資料で、資料の左上に「参考資料」と記載した資料がございます。そちらをご覧になっていただければと思います。こちらにつきましては、これまでもお聞きになった委員さんもおられると思いますが、また、ちょっと繰り返しになりますが、改めてご説明をさせていただきます。本市では、「生まれてよかった、住んでよかった、帰ってきたい、住んでみたいと思える元気な竹原市の実現」を基本理念にいたしまして、4つの将来像を掲げて、将来都市像の実現に向けた取組を進めております。

この総合計画の基本構想の中で、人口減少の対応ということで、将来人口の推

計を踏まえ、将来的な社会増減の均衡を目指しつつ人口減少を抑制するというこ  
とを目標として各施策を進めているところでございます。

また、国におきましては、人口減少を国と地方が一体となって克服しようとする  
、そういった観点から、その対応策を盛り込んだ総合戦略を策定して、こうい  
ったことを受けて、本市でも令和2年3月に「第2期竹原市まち・ひと・しごと  
創生総合戦略」を策定したところであります。

こちらの資料、この参考資料にありますように、第2期総合戦略では、令和2  
年度から5か年における3つの基本目標と、その目標に係る施策の方向性、もし  
くは各主要事業を定めております。令和4年度は、関連する主な事業といたしま  
しては、資料の右側に掲げております事業に取り組んできたところでございま  
す。

次に、お手元の別途資料にあります資料の1-1から1-3、こちら、A3の  
縦になると思いますが、資料をご覧ください。

総合戦略基本目標に連なる施策ごとに目標達成までの課程を定量的に評価する  
指標でありますKPIを設定してありまして、それぞれの資料は、その状況を取  
りまとめたものとなっております。

この資料の1ページ目が基本目標1、それから21ページ目が基本目標2、最  
後に33ページ目が基本目標3の評価の達成状況の総括表となっております。

それぞれの総括表の次ページ以降には、関連する個別の事業について市が行っ  
た自己評価をまとめた個別事業シートをつけており、その評価基準は、別途また  
資料2にて記載をさせていただいております。

この後に、地方創生の取組状況について、資料1から順番に基本目標の現状と  
評価及び施策の方向性について今後の対策を含めて説明をさせていただきます。

○事務局 それでは、1ページをご覧ください。基本目標1の総括表になります。

基本目標1では、転出超過数を平成30年の320人から令和6年には144  
人へ減少させることを目標としております。令和4年度の数値は117人とな  
り、前年と比較して72人の減少となっております。この要因として、昨年度と同  
様に、新型コロナウイルス感染症の影響から、人の動きが少なかったことが考え  
られます。

また、もう一つの目標である人口に対する個人の市民税の納税義務者数の割合

については、平成30年の36.5%から令和6年度も36.5%に維持することを目標としております。

令和4年度の数值は、37.7%となり、前年度と比較して0.3%の増加となっています。この要因として、納税義務者数及び人口ともに前年度から減少したものの、人口に対する個人の市民税納税義務者数の割合が前年度と近似していることにより、ほぼ同様の数值となったものです。

○事務局 それでは、1ページ目の資料の表頭にあります「仕事づくり」及び3ページ目の「移住・定住の促進」の基本目標達成に向けた取組ごとのKPIの達成状況と今後の対策について、各担当部長からご説明をいたします。

これから説明するのは、例えば1ページ目ですと、中段、②創業の促進という左側に丸がついてると思います。この丸がついている箇所についてのみ説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○観光まちづくり担当部長 それでは、私のほうからは資料1-1にございます仕事づくりについて説明をさせていただきます。

先ほど事務局からございましたように、丸のついている部分ということでございますので、創業の促進の②をご覧いただきたいと思います。

こちら、新規創業者数、累計値でございますが、こちらでございますが、R6年度の目標については175人ということでございますが、令和4年度末現在におきましては、54人ということになっております。

こちらについてですが、令和4年度につきましては、本市のほうで創業支援するというので、空き店舗、空き家活用等をして、店舗等を構える場合には、竹原市まちなか賑わい創業支援助成金というものを用意させていただいておりますが、こちらの活用を見込み新規事業者が非常に相談段階では多くございまして、これまでも引き合いがあります。この助成事業を継続していくことによりまして、魅力ある店舗等の増加につなげるために、実際これまで同一人の方が何度か利用されたりとか、そういうこともございましたので、令和5年4月からより多くの方が利用できるよう、要綱の改正を行っております。

また、2つ目でございますが、地域創業者へのサポート等を行っていくためということで、竹原市創業支援事業計画に基づきまして、商工会議所、あるいは県の産業振興機構等と連携を図りながら継続的に相談体制、相談を行っていくもの

でございます。

次に、下でございますが、③の地域産業の振興でございます。

こちらは、農業分野でもありますけども、新規就農者数プラス新規農業従事者数の累計値でございますが、令和6年末では12人という目標でございますが、令和4年度末は10人ということでございます。こちら、令和4年度末の欄を見ていただきたいと思いますけども、新規就農希望者の意向に沿った農地集積を行いましてということで、こちら、農業をしたいという相談をいただきましたら、耕作放棄地、あるいはお借りできる農地等の集積を図りまして、その土地と地域との調整等を図るなど、農地のマッチングを行った結果、令和4年度については2名の農業者につながったということでございます。この農家については、1名が果樹等の栽培、もう一名は、レンコンを栽培ということで、2名の新規就農者が生まれております。引き続き新規就農相談、農地集積の段階から支援を行いまして、新規就農者等の確保を図ってまいりたいと考えております。

その下でございますが、資本金の金額が1億円以下の法人数ということでございます。これは、税務課のほうに法人の設立設置届等を出された数字ということでございますが、令和6年度末については、595社ということの目標で、既にクリアしておりますが、令和4年度については、610社ということで、対前年比3社増ということでございます。

こちらにつきましては、右になりますけども、下の欄に企業誘致促進条例を改正し、事業者の設備投資を促進するというところでございまして、目標値はクリアしておりますが、本市におきましては、市内に事業所を構えていただいた場合に、助成金のほうを用意させていただいているところでございますが、これまでは製造業、運輸業ということで、業種をかなり限定しておりましたが、この令和5年4月からは、ほぼ全業種、ほぼといいますのが、風俗営業とか、そういったものを除くというのがありますけど、おおむね全業種を対象とした助成制度、また、助成幅も拡大した形で制度の改正をいたしまして、事業者の設備投資を促進していきたいということで取組をさせていただいております。私からは以上でございます。

○教育委員会参事 続いて、資料の次のページになりますが、移住・定住の促進の項目でございます。まちへの誇りと愛着の醸成について説明いたします。

K P I といたしましては、「地域や子供会などの行事に参加している」と答えた児童・生徒の割合と、「自分の住んでいる地域が好き」と答えた児童・生徒の割合、2つを設定しております。

まず、「地域や子供会などの行事に参加している」と答えた児童・生徒の割合についてですが、現在値として62.6%です。令和3年度と比較して数値は下がっておりますが、その理由としまして、コロナ禍の状況の中で、自粛により多くの地域行事、子供会活動が中止となっているからと考えております。こうした状況がここ数年続いていることから、地域と関わろうとする意識、意欲が低下していないか非常に懸念しているところでございます。

ただし、県内の児童・生徒の平均値は、43.5%であることを考えますと、本市の児童・生徒におきましては、地域、子供会などの行事に機会があれば、積極的に参加している状況であると捉えております。

今後ですが、コロナ感染防止による規制の緩和によりまして、各地域における行事や子供会活動が通常どおり実施されることが期待されますので、地域との関わりを持つ機会がここ数年以上に増加する可能性が高いと考えております。

次の「自分の住んでいる地域が好き」と答えた児童・生徒の割合についてですが、現在値としまして、90%です。数値は昨年度からほぼ横ばいであり、また、県の平均値が88.7%であることを考えますと、本市児童・生徒の地域に対する愛着度は若干高いかなというふうに考えています。

このことにつきましては、令和3年度から全校展開しておりますコミュニティ・スクールを核とし、地域の教育資源を十分に活用した教育内容の創造及び実践を通して児童・生徒の地域への愛着を生み出していけたらと考えております。引き続きコミュニティ・スクールを通じて、地域と共にある学校づくりを推進するとともに、地域の行事等へ積極的な参加を促すことによりまして、次代の地域を担う人材として児童・生徒を育成してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○総務企画部長 私のほうからは、同じ3ページの中の移住・定住の促進、②のU・I・Jターンの促進につきましてご説明いたします。

こちらは、移住者数をK P I といたしております。現在値といたしまして、令和4年度の実績が38人。目標値といたしまして、令和2年度から令和6年度ま

での累計を50人としておるものでございます。

評価につきましては、令和4年度は、大阪、東京におきまして移住・定住セミナー、フェアに参加し、竹原の魅力の発信を行いました。都市から地方への移住のニーズは高まっておりまして、電話やメールでの相談件数は前年と比較し減少いたしましたものの、移住者数につきましては、前年度と比較して増加いたしました。引き続き広島県と連携いたしまして、セミナー、フェアを実施するとともに、昨年12月に設立されました竹原観光まちづくり機構と連携いたしまして、移住・定住サポートセンターを開設し、地域のキーパーソンとなる人材を移住コーディネーターに任命するという一方で、移住を希望される方のニーズに合わせた地域情報の発信、相談対応を実施してまいりたいと考えています。私からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

資料の1-1、仕事づくりと移住・定住の促進について、重点事業などの事業についてご報告をいただきました。委員の方々からそれぞれ一番のご関心、専門分野をご発言、ご指摘、感想をお聞かせいただけたらと思います。

最初に、小さなことですが、1ページ目、左側の基本目標の下に説明書き、総合評価があります。その下の一番下の丸です。分母、分子が逆ですね。納税義務者数に対する人口の割合ですが、これは人口に対する納税義務者でないと、分母、分子が逆になっていますので、修正をお願いします。

○事務局 はい、修正します。

○会長 他にどなたか。仕事づくり、移住・定住の項目で。

○委員 私も1ページの新規創業者、創業促進の中で、令和4年、累計で54名という数字が書かれていますが、これ、令和3年から4年までかけて、この1年でこの15名ということでしょうか。

○観光まちづくり担当部長 はい、そうです。15名の増ということですか。

○委員 商工会議所で、岡山県玉野市さんも同様に15社だったということで、話をお伺いしますと、県の推奨している補助金、助成金で未来塾を開設するとかですね、補助金でも国に採択された事業に関しては、独自で最大100万円ほど支援されている。これは竹原でも、商工会議所でも同様なことをやっていると思うのですが、こういったことを継続的に、持続的にやるということが大切だなと思うのと、先ほど

観光まちづくり担当部長からも話がありましたとおり、補助金の条件は、やはり創業者が使いやすい条件に変更するのが一番のスタートだと思います。

○観光まちづくり担当部長 まず、新規創業者については、やはり本市の特徴では、飲食店等の創業がやはり多い状況ではございます。ただ、市の取組といたしましては、現在、市内町並み保存地区にスタートアップ事業者を支援するような事業者も来ていただいて、現在、そこと取組をしながら、スタートアップ事業者を育てていくような、竹原市でチャレンジをしていただきたいというような切り口で、今取組をしております、今年度も、冒頭市長のほうからありましたデジタル田園都市国家構想の交付金を活用いたしまして、そういうスタートアップ事業者の育成支援ということで、竹原でいろんな実証事業を行いませんかとという取組をさせていただきたいと予定しております。

これまでにない新たなリノベーションのような事業者等を竹原市にまた誘致できたらという新たな取組をさせていただいております。そういったことも含めて、また助成制度についても、今回、大幅に拡充もさせていただいておりますので、いろいろな国、県の補助制度も活用しながら、事業者の創業支援等には努めてまいりたいと思っています。よろしく申し上げます。

○会長 はい、ありがとうございます。ほかに、どうぞ。

○委員 広島銀行の蓮池です。仕事づくり、1ページ目のところで、企業誘致に伴う新規雇用者数の増加とか、一番下の法人数の増加の対策ですが、企業誘致促進条例を改正、具体的な案とか、もう決まっていらっしゃるものがあったら、ご教示お願いいたします。

○観光まちづくり担当部長 この助成制度でございますが、これまでは竹原市内に新たに立地いただいた事業者、また、設備を増設いただいた事業者に対しまして、固定資産税を3年間ですけど、一定額減免する制度を設けさせていただいております。こちらについては、これまでは業種は製造業と流通業ということでありましたけども、この令和5年4月からは、先ほど言いました、ほぼ全業種をまず対象とさせていただいております。あわせて、これまで固定資産税の減免、固定資産税を一旦お支払いいただいて、翌年度、奨励金として交付させていただく仕組みでした。こちらが3年間は、これまで100%、75%、50%ということで階段になっていりましたが、この4月からは、3年間同額で100%お返しするとい

うことで制度の拡充をさせていただいております。

あわせて、新規雇用いただいた場合には、1人30万円ということで、当然、条件はございます。何か月雇用していただくとか、そういう条件はありますが、新規雇用1人に対しまして30万円の奨励金を交付するというので、それを市内全域、これまでは竹原工業・流通団地のみだったものを、市内全域に適用するというので大幅に制度の拡充をさせていただいております。以上でございます。

○会長 はい、ありがとうございます。ほかにどなたか。どうぞ。

○委員 製造業、物流業以外にも広げられたということですけど、手応え、実際、どういったところが、業界が来たんでしょうか。

○観光まちづくり担当部長 まだ具体的にこちらを適用した事業者というのは、開設したばかりで無いですが、現在、相談いただいている内容としては、本市は観光のほうも重点施策をして取り組んでいるのですが、例えば宿泊事業者等もこちら対象になってきますので、その宿泊事業者のほうからどうですかというご相談をいただくというのは、実際にあるのはあります。ということで、対象者を拡大することによりまして、新たに新規創業とか、そういう、こういう助成金があるのなら・・・という相談がございますので、市としてもしっかりPRしながら誘致に努めて、つなげていきたいと思っております。

○会長 はい、ほかにどなたか。1ページ目で、丸がついてない事業ですが、3番目、ふるさと就職登録希望者ということで、現時点で138人、伸びているのは望ましいことで嬉しいと思います。ただし、実際に就職に結びついたかどうかというのを、後ろのほうの資料でも、事業者に対する情報提供とか、あるいは登録者に対するガイダンス等ありましたが、具体的に就職した人数というのがわかりますか。

○観光まちづくり担当部長 すみません、正確な人数はちょっと把握できてないところがございますけども、市のほうからこの名簿を紹介いたしまして、採用されたという話を今、2件ぐらいはお聞きしております。また、就職ガイダンスのほうも、この皆さんにご案内しますので、ガイダンスに来られた方も就職された方がいるのではないかなとは考えておるところですけども、はっきり把握しているのは、今、2名はお聞きしております。すみません、こちら、把握するように努めさせ

ていただきます。

○会長 ほかに、どなたか。どうぞ。

○委員 3ページ目の移住・定住の促進のところ、移住された方の年齢層がもし分かりましたら、教えていただければと思います。

○総務企画部長 人数は、ここに書いておりますように、令和4年度末で言いますと、38人ということで、例年から比べますと、19人増えたということがございます。申し訳ありません、世帯数で申し上げますと、9世帯で19人ということでございまして、人数の内訳がちょっと詳細をつかんでおりませんが、その中で、9世帯の内訳としますと、20代の世帯が2世帯、30代と40代が1世帯ずつ。また、60代と70代以上が2世帯ずつ。また、不明が1世帯ということでございまして、9世帯、19人ということでございます。

それで、移住につきましては、KPIの中の移住者数に括弧書きで「施策に関連したものに限る」ということで、評価の中でセミナーとかフェアに参加された方が実際にご相談に来られて、移住に結びついたという、そのほかの方の移住については、申し訳ありません、ちょっと把握できてない面はございますが、そういった中で、30年度との違いは、単身世帯の移住者がこれまでは多い傾向にありましたが、令和4年度につきましては、ご夫婦のみの世帯が6世帯ということで、少しそのあたりが増えましたのと、その他の親族があるという方も増えてきているという傾向があります。

今後につきましても、当然、セミナーとかフェアを継続しながら、また、いろんな取組をする中で、市のほうで考えておりますのは、実際移住された方がその先駆者となりまして、これから来られる方とのマッチングを兼ねる中で情報提供ということ、先ほど総合計画の会議の中でも、移住者に対しての内側の面としての課題というのも当然あるかと思っておりますので、その点も含めまして、この移住・定住施策につきましては、DMOを目指す中で、観光まちづくり機構も設立しておりますので、その中で今後はサポートセンターも開設するというようにしておりますので、その点につきましても、この事業の充実を図っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員 はい、ありがとうございました。

○会長 ほかにどなたか。質問でもよろしいですが。どうですか、はい。

○委員 地域や子供会の行事に参加というところが62.5%ということだったのですが、けれども、子供会の行事がコロナで減ったというのがありますが、今年度から役員の仕事軽減のために、イベントが全てうちの子供会は中止になっていまして、役員の仕事は、ラジオ体操だけということと、あと登校班の最初の、年度初めの担当、子供たちを見守る担当を分ける、この日まででというふうに担当を分けるということぐらいで、もう仕事はほとんどない状態なんですけれども、そういう子供会がほかにもあるみたいで。だから、もう、もちろん今までどおりされているところもあると思いますが、地域で子供会で何かイベントをとというのが、みんな、お母さんたちも仕事をされていて、すごく難しい状況になっています。

子供会も誰がいるのか、実際分からないし、お母さんの顔も見たことないという状況です。子供会で、子供会が主体となつての七夕のイベントとかクリスマス会だとか、そういうのが難しくなってくるのかなと思うんですけれども、竹原市主催で何か子供が地域と関われるようなイベントをもし提案というか、開催していただけたら、すごく参加しやすいなと思います。以上です。ありがとうございます。

○会長 これは、どなたが。

○教育委員会参事 ありがとうございます。子供会活動については、本市のみならず、周辺市町におきましても、このコロナ禍を機会に縮小傾向等と聞いております。しかしながら、地域には地域で子供たちがいるわけですので、地域で子供たちをどのように育てていくかという一つの核になるのは、やっぱり子供会活動かなというふうに思っています。

しかし、今おっしゃられたように、役員さんの成り手がないとか、役員さんの仕事をされている中でご負担になっているという実態もあると聞いております。市としてもやっぱり子供たちが元気になるような行事というのももちろん考えていかなきゃいけないと思いますし、それは地域ごと、教育委員会でいえば学校を核とした、学校で子供たちが主体的に参加、あるいは企画、運営できるような会を催す中で、地域や保護者さんも参加していただいて、子供会行事ではないですが、学校行事を絡ませた、子供たちに元気が出るような行事をつくっていただければいいかなと思っております。そこへまた地域が乗っかってくれば、さらに地域の輪が広がってくるかなと考えております。

○委員 ありがとうございます。資源回収が年に1回ありますので、そこで地域の方とか、子供同士、親同士が関わり合える機会を今、思い出しました。そのような機会がもっとあればいいかなと思いました。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。ほかの委員さんで何か、仕事づくり、移住・定住の項目で。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長 もし何かありましたら、最後に全体を通じてご意見、ご質問等をお伺いしたいと思います。そしたら、次に資料の1-2、少子化対策につきましてお願いします。

○事務局 それでは、資料1-2をご覧ください。

基本目標2について、まず説明させていただきます。資料1-2の21ページをご覧ください。基本目標2については、人口1,000人当たりの出生率について、平成30年の4.04%から令和6年には5.04%へ増加させることを目標としております。

令和4年度の数值は3.29%となり、前年度と比べて0.89%減少しました。この出生率を増加させるためには、その要因の一つとして婚姻者の増加がポイントとなるため、結婚支援に関する若者のニーズを的確に把握した上で、結婚しやすい環境づくりの推進について検討する必要があると考えています。これを踏まえ、令和5年度において、18歳から40歳までの竹原市在住の男女2,500人と過去10年間に竹原市に在住していた若者と子育て中の方2,000人を対象に結婚に対する意識調査を行うこととしております。

それでは、資料の表頭にあります少子化対策について、担当部長よりご説明いたします。

○市民福祉部長 基本目標2の少子化対策ですが、これにつきまして、私のほうからご説明申し上げます。少子化対策のうち①出会い・結婚のサポートでございます。婚姻率、先ほど説明がございましたけれども、こちらのほうには令和4年度末で2.3ということになっております。令和6年の目標が4.3でございますので、かなりの開きがあるという状況でございます。

それでは、令和4年度の状況につきましてご説明申し上げます。結婚への価値観や様々な考え方等により、婚姻率は減少傾向にあります。今回、大きなくくり

として2つの事業を説明いたします。

まず、出会い・結婚・妊娠・出産・育児、この5項目の切れ目のない支援を行っていくということでございます。1点目でございますが、出会いに関しまして、呉市を中心としました連携中枢都市圏事業として婚活イベントを行いました。これは、構成各市町において実施しており、竹原市も参画いたしました。

令和5年には、結婚の支援として、2つ目ですね、2つ目の事業として、令和4年度に引き続きまして、結婚新生活支援事業、これは新婚世帯への経済的負担の軽減、助成でございます。この生活支援事業を拡充した上で結婚しやすい環境づくりをするというものとなっております。

次の②の項目でございます。妊娠・出産期への切れ目のない支援でございます。そのうち、まず上の段、1つ目でございますけれども、不妊治療時の助成申請件数でございます。これは、令和4年で10件ということでございました。令和6年の目標を16件といたしております。不妊治療に関しまして、令和3年の部分が37件とかなり多くなっておりますけれども、この理由につきましては、施策の変更と拡充ということで、夫婦の所得要件、これをなくしたということが1点と、令和4年度から制度改正がありました。制度改正がございました。保険適用になるということもあまして、それに備えて、あらかじめ前もって対策を講じられたということで、令和3年度は大きくなっております。

令和4年度は、不妊治療費に健康保険が適用されたことに伴い、これは令和4年度からですが、特定不妊治療費助成事業の申込件数が減少したということでございます。妊娠を希望する夫婦が安心して治療を受けることができるよう、支援いたしております。引き続きこの取組を継続して実施し、子供を産みやすい環境を確保したいと考えております。続きまして、下の段ですが、2でございます。たけはらっこネウボラの利用者数でございますが、これは延べ利用者数を掲載いたしております。令和4年度で471人でございます。前年より大きくなってはいますが、令和6年度の目標には少し差があるかなというところでございます。4年度でございますが、母児健康手帳を交付時、市内のこども園に通院する子供を持つ保護者及び成人式でリーフレットを配付いたしております。少子化の影響により、出生数は減少いたしました。手厚い支援が必要な障害のある妊婦であるとか、子育てに不安のある産婦等においては、状況に応じて支援の回数を増やし

たため、利用回数が増加したというものでございます。

令和4年度に実施したアンケートによりますと、前年度と比較し、認知度が向上し、事由記載欄に相談しやすい、話を聞いてもらって安心した等の記載が見られることから、気軽に相談でき、出産や子育ての不安の軽減につながっていると考えております。

妊娠期から子育て期を見据えた支援を継続して実施するとともに、認知度を高め、相談者の増加を考えていきたいと思っております。

それでは、23ページ、次のページをお開きください。③子育て支援でございます。4項目でございます。まず、1点目が、こども園待機児童でございます。こちらのKPIからお分かりいただけますように、こども園につきましては、待機児童は発生いたしておりません。令和4年、取組でございますが、保育事業の見込みの量から必要な量を確保しており、年間を通じてこども園、保育所の待機児童数はゼロであります。引き続き保育ニーズを考慮した施設定員を設定し、保育士の人材確保や施設の適正配置を図ってまいりたいと考えています。

2点目、放課後児童クラブの待機児童数でございますが、これも令和4年度はゼロでございました。令和3年度に1人いらっしゃいましたけれども、これは、年の途中で発生しましたけれども、年度末までには解消しておるという状況でございます。令和4年度でございますが、令和4年の児童クラブ全体の定員に対する登録者数ですね、これは、約8割となっておりますが、変更させてください。53%でございます。定員に対して53%の登録者ということで、年度中途の利用希望についても、各児童クラブの定員内で受け入れることができ、待機児童数はゼロということになっております。引き続き低学年など保育の必要な児童を優先して利用できるよう、募集要領案内等について市ホームページ掲載、広報たけはら、各放課後児童クラブから発信していきたいと考えています。

続きまして、3つ目でございますが、地域子育て支援センターの子供1人当たりの利用回数でございます。

これは令和4年度、10.2回ということになっております。以前、令和2年ですね、ここが平成30年の26.7から8.6に減っておりますが、これは事業者のうち、1つの事業所を閉鎖したということになっております。

令和4年度でございます。新型コロナウイルスの感染症の影響により、令和4

年度から引き続き支援センターの利用回数は減少しておるということでございます。先ほど申しましたように、子育て支援センター「ゆりかご」が令和2年3月末で閉所したことから、数値目標にはかなり差がある数字となっております。引き続き市のホームページ掲載、広報たけはら掲載、メールマガジンで情報提供を行い、来庁者への紹介を行うことといたしております。

4つ目でございます。ファミリー・サポート・センターの登録会員数でございますが、これにつきましては、令和4年度が416人ということで、この段階で令和6年度の目標数値を超えておるという状況でございます。

令和4年度でございますが、各こども園・小学校等への周知チラシの配布や放課後児童クラブの保護者説明会で事業を説明することなど周知することで令和4年度においては登録会員の目標数を達成いたしました。引き続きファミリーサポート事業の周知を図り、さらなる会員数の増に努めてまいりたいと考えています。基本目標2、少子化対策につきましては以上でございます。

○会長 はい、ありがとうございます。資料の1-2、少子化対策についてご紹介いただきました。何かご質問どうぞ。小さなことですが、23ページの下から2つ目、支援センター利用回数で、確かに平成30年度から比較すると、1か所閉所したために減っても仕方ないのですが、本文では説明のところ、下から4行目、令和4年度末ですね、本文で、令和2年度から引き続き利用回数は減少しているということですが、令和2年度、閉所した後から比べると、8.6回、9.8回、10.2回というふうに増えています、むしろこれは積極的に促進するというような表現でもいいかなと思いました。

○市民福祉部長 そのとおりだと思います。特殊要因もあって減少したということで、大幅に数字では落ちているのですが、その後の取組によって増えておりますので、その両方の要因はあると思うのですが、今、会長がおっしゃったように、そういうところで積み重ねて増やしていくことが大事だなと思います。

○会長 そうですね。ベースとなる比較年次を少し工夫されれば、分かりやすいかなと思いました。それから、その前、21ページ目、人口当たりの出生数、出生率、それから人口当たりの婚姻率、これはこれでおかしくないし、全国比較、あるいは県との比較がこれで可能だと思います。ただし、高齢化が進展してところでは、どうしても人口当たりになると少なく、より少なく出てきますので、むし

ろ、本文には婚姻数は実数で示してあるのですが、実数の変化を見ていくことが大事ですし、もう一つは、例えば、これは一つの例ですけども、20代、30代、40代の女性を分母にして、出生数なり婚姻率を見てみると、ご本人、中には余計なお世話だというように怒られる場合もあるのですが、ターゲットといたしますか、施策事業の対象がより明確になるのではないかと思いますので、手持ちの資料としては、そういった整理も必要かなという具合に思いました。

○委員 すみません、出会いというところですけども、非常に出会いというのは重要な項目だと思いますが、最近、うちの組合員の中でも、若い組合員って、出会いになりますと、どうしても何かアプリとかを使って、特に婚活イベントを前面に出してしまうと、若い人って引いてしまいます。なので、その辺、もう一工夫していただいて、出会いというのは非常に大事なので、いろいろな市町村とかの若い女性、男性含めてこう交わるというのは非常に大事だと思うのですが、何かこうやっぱり婚活というのを初めに前面に出してしまうと、うちの労働組合、いろんな労働組合も婚活というのを前面に出してしまうと、全く人が集まらないんです。なので、何かこう一工夫していただいて、若い人たちが交わるような機会をつくっていただけたらなと思っています。以上です。

○市民福祉部長 おっしゃるとおりで、最近マッチングアプリ等が普及してまいりましたので、おっしゃるとおり、なかなか若い人たちも集まっていけないというふうになっています。令和4年度は海田町、熊野町で行いました。その前、令和3年度は竹原市で行ったのですが、これも竹原市で約50名の参加をいただいて、4組がカップル成立ということになったようですが、おっしゃるとおりで、去年、一昨年と状況が違ってきているというのは十分分かっております。したがって、この婚活事業につきましては、令和4年度を最後にしようと考えております。またどういった形になるか分かりませんが、今年度中に、できたら今年度中にまた新しい形の出会いの場を設けるだとか、令和6年になるかもしれませんが、そこらに向けての準備を進めていければなと考えております。ありがとうございます。

○会長 今の形態を取りあえず一段落置くというのは、これは連携中枢都市圏全体としての決定事項ということでしょうか。

○市民福祉部長 そのとおりでございます。

○会長 ありがとうございます。ほかにどなたか。

○委員 児童クラブは、我が家も利用させてもらっています。待機することなく、こども園も待機なく利用させていただきました。ありがとうございます。ファミサポのところで1つお伺いしたいのですが、産後に、竹原市は転勤族の方がすごく多くて、帰省されずに、こちらでご夫婦だけで産後も過ごされている方もいると聞くのですが、そのときに、産後のお母さんが御飯をつくらなければならないという状況があります。ファミサポだと、御飯をつくってもらおうということができないと思いますが、食事のそういった支援をしていただけるような、産後の支援をサポートしていただけるような何か制度があれば、教えていただきたいです。

○市民福祉部長 ファミサポにつきましては、主には恐らく送迎と自宅での保育ですかね、保育園とはいえませんが、今の段階ではそこに注力しているところじゃないかと考えています。食事ということになりますと、また次の段階へステップアップしていかなければならないということと、ほぼボランティアでやっていただいているということで、なかなか難しいかなと思います。ただし、今申しましたとおり、今後を見据えて、今の送迎だけであるとか、家庭での保育であるとか、そういったものに限らず、新たな形のものは、これから検討してまいらなければならないなと考えております。ご提案ありがたいと思います。内部で話し合っただけで検討させていただきます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほかにどなたか。1-2につきまして。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長 そしたら1-2をまた後で全体を通してご意見をいただきますので、続いて、1-3、地域力等につきまして、ご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、基本目標3について説明させていただきます。資料1-3、冒頭3ページをご覧ください。基本目標3については、「平均自立期間（要介護2以上）」について、令和6年度は、男性79.8歳、女性84.2歳を目標としております。令和4年度は、男性79.7歳で、前年度と比べて0.1%減少し、女性84.5歳で、前年度と比べて0.6%減少しました。この指標の見方として、要介護2以上になる年齢が何歳かということであり、到達年齢が遅いほど健康であると言えます。

次に、「市の女性人口に対する給与収入のある女性人数の割合」について、令和6年度は、46%を目標としております。令和4年度は、43.2%で、前年度と比べて1.7%増加しました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響が和らいできたこともあり、働く場の数が回復したことが要因と考えられます。

次に、「市の65歳以上人口に対する給与収入のある65歳以上の人数の割合」について、令和6年度は25%を目標としております。令和4年度は24.4%で、前年度と比べて0.5%増加しました。これは、先ほど同様に、新型コロナウイルス感染症の影響が和らいできたこともあり、働く場の数が回復したことが要因として考えられます。

次に、「地域交流センターの利用人数」について、令和6年度は、14万人を目標としております。令和4年度は7万8,724人で、前年度と比べて2万3,613人増加しました。これは前年度と異なり、緊急事態宣言等によるイベントの中止はなかったため、前年度の5万5,111人と比較して利用人数が増加したと考えられます。

次に、観光消費額について。令和6年度は、30億6,000万円を目標としております。令和4年度は、27億2,800万円で、前年度の21億5,900万円と比べて5億6,900万円増加しました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ、イベントが再開したことが要因として考えられます。

それでは、資料の表題になります地域力の評価及び39ページのまちの魅力向上について、各担当部長より説明いたします。

○市民福祉部長 市民福祉部長でございます。紹介いただきました基本目標3、地域力の強化でございます。①の健康まちづくりの推進からご説明申し上げます。健康まちづくりの推進でございますけれども、2項目、1と2とございます。上の段が平均自立期間のうち男性でございます。2番が平均自立期間のうち女性でございます。

まず、1の男性でございますけれども、令和4年度、79.7でございます。令和3年より0.1マイナスということになっております。また、目標に対しても0.1のマイナスということになっています。

下の段でございますけれども、女性でございますが、84.5歳ということですが、ただ、これ、令和3年度から比べると、0.6のマイナスということになっ

ております。ただし、令和6年の目標値に対しては、0.3ほど上回っているという状況になっております。

令和4年度の事業でございますけれども、先ほど申しましたように、令和4年度は女性の数値が下降いたしております。対令和1年、令和元年ですね。対令和元年では、男女とも上昇しておるという状況です。コロナウイルス感染症の流行により、人流の減少や社会活動の減少により、高齢者のフレイルの増加が加速しているということが予測され、その影響により、平均自立期間の下降につながったと考えられております。

事業として2点ほどご紹介いたします。まず1点ですが、平成30年度から短期集中介護予防サービス及び介護予防ケアマネジメントを実施し、要介護状態の軽減、悪化防止に取り組んでおります。また、各地域におきましては、介護予防教室を実施し、また、その後も継続して介護予防の取組のできる通いの場ですね、この通いの場の増設支援や専門職による継続支援を行っているところでございます。令和4年度につきましては、新たに5か所の自主グループができ、令和4年度での高齢者人口に対して8.5%が参加をしていらっしゃるという状況でございます。

2つ目につきましては、がん検診でございます。がん検診、特定健診、歯周疾患検診等への受診勧奨を行いまして、疾病の早期発見、早期治療に取り組んでおるところでございます。

また、健康、栄養、歯科相談や健康教育であります。こういったものですが、ふくし健康まつりなどのイベントにおける啓発などにより健康づくりに取り組んでいるところであります。感染症の流行で自立期間の数値が下降しておりますが、徐々に社会活動が戻ってきているため、これからの取組を引き続き継続してまいりたいと考えております。①の健康まちづくりの推進については以上になります。

○教育委員参事 次に、③地域を支え活躍する人材の育成・環境づくりについてでございます。ここで私が説明しますKPIにつきましては、1のコミュニティ・スクール制度を導入し、かつ、地域学校共同本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かして、保護者や地域の人との協働による活動を行ったと答えた学校の割合。その次の2の基礎学力が定着している児童・生徒の割合。そして、次の37

ページにございますが、6の地域人材養成講座受講者数の3つとさせていただきます。3と4につきましては、再掲のため、説明は省略し、5については、この後、市民福祉部長が説明いたします。

それでは、35ページの1になりますが、まず、コミュニティ・スクール制度を導入し、かつ、地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かして、保護者や地域の人との協働による活動を行ったと答える学校の割合についてです。現在値、100%となります。市内全ての学校に学校運営協議会を設置し、市全体でコミュニティ・スクールを推進しているため、100%となったと考えております。

前年度と比較しまして、肯定的評価を伸ばしたのは、やはりコミュニティ・スクール導入2年目、令和3年度に導入しまして、昨年度、令和4年度は2年目となりますが、地域と共に協働、共創していく学校運営が軌道に乗ったからだと考えております。引き続き学校運営協議会を核とした特色ある取組を地域と共に協働的、共に働きながら、共創的、共に創りながら計画、実施できるよう促してまいりたいというふうに思っております。

次の項目です。2の基礎学力が定着している児童・生徒の割合についてでございます。これは、全国学力・学習状況調査における本市と広島県の平均点との差として数値を出しております。小学校の国語は4ポイント、小学校の算数が3ポイント、中学校の国語で3ポイント、中学校の数学で5ポイントそれぞれ上回っております。

こうした結果となったことにつきましては、昨年度の学力上の課題を踏まえまして、学力向上の取組を進めてきたことが成果につながったのではないかと考えております。具体的には、学校全体の課題を明確にして、改善計画にまとめた改善策をこの学力調査の該当学年だけでなく、学校全体で組織的に取り組んだこと。それから、課題が大きかった学校につきましては、市教委、教育委員会の指導主事が学校を訪問し、授業改善に向けての指導や改善計画の進捗状況の確認を行ったりしまして、学校とともに学力向上の取組を進めてまいりましたということが考えられます。当該調査を受ける対象学年の児童・生徒は当然ですが毎年変わります。ですので、毎年のこの学力調査の結果のみに対して一喜一憂することなく、やはり引き続き地道に学力向上、定着の取組を進めてまいりたいというふ

うに考えています。

続きまして、37ページになります。6の地域人材養成講座受講者数についてです。こちらは、令和4年度末、現時点で39人となっております。令和4年度も引き続き地域の活動を担う人材を育成するため、県、これは主には県立の生涯学習センターが主催する研修会でございますが、特に地域交流センター職員に参加を促してまいりました。

また、学校活動を通じた人材育成につきましては、引き続き目指す、育てたい子供像、これを学校と共に地域が共有して、既存の学校と地域の協働的な取組を通して、協働的な視点で進めていこうと考えております。私からは以上でございます。

○市民福祉部長 35ページの一番下でございます。5番の地域交流センターの利用人数でございます。令和4年度末で7万8,724人ということで、前年5万5,000人から大きく増えております。目標値が14万人ということですが、そこには届いておりませんが、引き続き、取り組んでいきたいと思っております。

令和4年の事業でございます。令和4年度につきましては、コロナウイルス感染拡大があったものの、緊急事態宣言等による行事中止がなかったことによります。感染拡大に配慮しつつ、利用を拡大し、利用人数が増となっております。取組の内容ですけれども、デジタル化の取組の促進により、オンラインミーティングの利用の促進が図られました。オンラインミーティングにつきましては、会議であるとか研修、あるいはまた避難所となっておりますので、災害時の避難所にもなっておりますので、交流センターの利用の促進を図る、Wi-Fi、施設の整備であるとか、そのようなものを強化してまいったということでございます。

これまでのコロナウイルスへの対策を踏まえつつ、現状に即した対策を行い、利用促進を今後も図ってまいりたいと思っております。先ほどのデジタル化の取組と同じようになりますが、デジタル機器に対する習熟度を上げ、利用住民のデジタル機器トラブルの簡単な相談にも応じられるように、地域全体のデジタル機器の利用促進を図るものがございます。これは職員で、交流センターの職員であるとか住民の皆様の取組を図ってまいりたいと考えております。市民福祉部からは以上でございます。

○総務企画部長 それでは、37ページでございまして、⑤の関係人数の送出・拡大につ

いてご説明いたします。

ここで設定しておりますK P Iは2つございます。1つ目がふるさと納税件数でございます。令和4年度は4, 523件でありまして、令和4年度と比較して減少しておりますが、令和6年度の目標数4, 200件は上回る実績となっております。評価につきましては、他の自治体との競争環境の激化や、寄附をされる方の利便性の向上が求められている中におきまして、令和4年度は納税額のさらなる増加を図るため、寄附者の情報の管理、配送作業の管理、及び商品開発等の業務を民間の事業者へ委託をいたしました。このことによりまして、ポータルサイト内の情報更新や配送、支払い方法の変更などの準備に期間を要しましたことから、この露出の期間が減りまして、納税の件数は前年から減少いたしましたものの、次年度以降の増加に期待ができるものと考えております。引き続き掲載しておりますポータルサイトの充実や、魅力のある返礼品の開発、追加、広告などによりまして、さらなる寄附金額の増加やP Rを進めてまいります。

2つ目のK P Iは、たけはらファンクラブでございます。こちらの会員数につきましては、目標値の200人を大きく超えておりまして、令和4年度は個人の会員が1, 243人、法人の会員が28社となっております。会員の方には、S N Sによりまして地域の魅力やイベント情報など、竹原市にまつわる様々な情報の発信を行っております。また、昨年8月と10月には、会員と地域住民との交流イベントを実施することができました。こうしたことを踏まえまして、引き続き情報の発信や会員と地域住民との交流会など、竹原市との関係性が深まる取組を進めていきまして、たけはらファンの一層の獲得を目指すものでございます。私からは以上でございます。

○観光まちづくり担当部長 引き続き39ページをご覧ください。

私のほうからは、②の地域資源を活かした観光・交流の更なる推進について説明をさせていただきます。K P Iにつきましては、総観光客数ということでございまして、令和4年末については、69万1, 000人ということでございます。こちらにつきましては、令和3年度に比べ増加しているものの、右側になりますが、令和4年は、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、目標値に向けて回復傾向であります。

また、2つ目ではありますが、コロナに対する考え方も変わりつつあり、観光客

数は増加していると考えております。今後の対策について、こちら、G7サミットや2025大阪万博等の開催により、国内及び国外の観光客が動き出すため、引き続きプロモーションに注力していくということで記載をさせていただいておりますが、令和4年については、本市におきましては観光で大きな動きがございましたので、こちらに記載はないのですが、ちょっと紹介をさせていただきたいと思っております。まず、本市におきましては、これまで観光の市全体の指針となるものがございませんでしたので、市で言う総合計画と同様に観光施策の指針となります竹原市観光振興計画のほうを昨年度、策定をさせていただいております。その計画の中で、将来像としては、やはり竹原という町は、これまで皆さん、地域の皆さんで歴史文化等を守ってきたという部分もございますので、「未来へつなげ 私たちがつくる TAKEHARA」という将来像を設定しまして、やはりみんなでやっぺいこうよというような観光振興計画をつくらせていただいております。その中で、今回の目標は、観光消費額が総額でございましたけども、観光客が伸びれば総額が伸びるのは当たり前でございますので、計画では1人当たり単価ということで考えさせていただいております。今回の基本目標の、33ページになりますけども、27億2,800万ということで、1人当たりでいいますと、3,948円ということで、約4,000円を下回っているということでございます。

今回つくらせていただきました計画は、令和5年度から令和9年度までの5年間の計画でございますが、令和9年の目標として、観光消費額を5,743円まで引き上げていこうということで、こちらは、1人当たり単価を目標とさせていただいております。こちらについては、やはり竹原市の課題としては、観光客の方の滞在時間が短いというのが課題でございましたので、具体的には大久野島と竹原で言いますと町並み保存地区が2つの大きな観光重点地域でございますけど、その行き来がほとんどありません。両方行かれています方については、全体の14.3%という数字やアンケート結果も出ていますので、やはり両方行っぺいただくことによりまして、滞在時間を延ばしながら、例えばお食事を取っぺいただくとか、コーヒーを飲んっぺいただくとか、そういう形で観光消費額を伸ばしていくとともに、また宿泊者も増やしていきたいという、そのような内容の目標を立てさせていただいております。

あわせて、冒頭の説明でもございましたけれども、竹原観光まちづくり機構ということで、新たな観光推進体制を構築させていただいております。DMOということで記載があったかと思えますけれども、竹原観光まちづくり機構ということで、新たな観光推進体制を昨年12月、令和4年12月に設立させていただいております。ということで、新たな体制で、その機構におきましても、市の職員も出向しておりますけれども、元旅行会社に20年ぐらい勤めていた職員に来ていただいたということで、これまでにない取組をさせていただきながら、この観光客数の増と併せて消費額の増を図ってまいりたいということで、令和4年度、いろいろ組織設立、また計画づくりとさせていただいたところがございます。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。地域力とまちの向上ということでご紹介をいただきました。ちょっと何点か、これは35ページ、九十九先生にコメントをいただければと思います。

○委員 コミュニティ・スクールのところで、一つお伺いしたいというか。先ほどありましたPTA活動と学校運営協議会との関わり。コロナの関係もあって、今、小学校、中学校ではほとんどPTA活動がなかなか実働しにくい状況になっています。これは、当然、保護者の方の意識もありますし、学校の職員も、コロナの関係もあって、PTA活動、組織を動かすというような経験がなかなか、そういう機会がない管理職が増えているという実態もあります。少しずつコロナが明けてきて、さあ、じゃあ今までと同じようなPTA活動をしていこうかということになったときに、保護者の意識もありますし、働き方改革、教職員の関係もありますが、非常にPTA活動が動きにくい。その中で、竹原の場合にはコミュニティ・スクール、学校運営協議会の存在意義というのが非常に大きい存在で、もちろんPTAの組織と学校運営協議会は存在意義が全然違いますけど、そうはいいながら、地域と共に学校を運営していく、竹原の子供たちを育てていくということに関しては、学校は非常にありがたい存在になっています。学校運営協議会が。そうなったときに、いわゆる学校運営協議会委員さんも含めた、学校からいうと外部人材ですね、そういった方の人材育成というか、人材バンクというか、そういう人たちを創出する施策といいますか、そういう人材づくりというようなものをどのように今後進めていかれるのかということをお伺いしたいと思

ます。

○教育委員会参事 今、外部人材というのがありましたが、これは、学校運営協議会委員の次代を担う委員さんのことでしょうか。それとも、学校の教育活動を支援してくださる地域の方ということで考えたらよろしいか。

○委員 両方です。

○教育委員会参事 現在、教育を支援する地域人材については、各学校運営協議会の方々がハブとなり、地域のいろいろなつながりを基に紹介していただく、あるいは発掘していただいて、学校に紹介していただくという形になっています。それで、市で一括して人材バンクはないのですが、各地域の中で、これまで学校運営協議会が設置されるまでにたくさんのつながりがあったと思います。そういう方々と、また新規に現在、学校運営協議会委員が開拓された、あるいは声をかけていただいたという方も含めて、非常に増えていくのではないかと考えております。学校運営協議会委員については、現在、ある程度各学校で安定した人数になっておりますし、新規の委員を入れるということになれば、そう多くの委員はいらっしゃいません。しかしながら、高齢の方もいらっしゃいますので、後には断られるということもありますので、やはり次の委員の人材として考えるには、やはり現在のPTA組織を担っておられる方かなというふうに思っています。

それからPTA活動と地域での活動のところについてですが、これまでPTA活動が中心となっていた、あるいは学校が中心となって学校行事というものを、あえて地域と一緒に、地域、保護者、学校、子供たち、全てが主体となった行事にしていこう、活動にしていこうというのがこのコミュニティ・スクールだと思いますので、どこか、PTAだけがやるというんじゃなくて、保護者も含めた地域の方皆さんで地域の子供を育てていくという視点で新たな活動が創出できないかなというふうに考えております。

○委員 ありがとうございます。先ほど、子供会のお話も出ましたが、そういった子供会の運営、子供会という組織名称は別にして、地域の子供たちを地域で育てるというか、関わりを持たせるというような組織もやはり学校とかPTAという枠にとらわれずに、いわゆる地域と学校をつなげるような、そういった方々がこれからもどんどんどんどん出ていただくと、非常に学校としても、あるいは子育て世代の保護者の皆さんにとっても、とても有効なことだというふうに思いますの

で、今後ともよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○会長 ほかにどなたか。地域力とまちの向上ということで。まだ発言いただいてない方でどなたか。よろしいですか。

○委員 観光のところで、地域資源を活かした観光・交流。先ほどもご説明の中で1人当たりの観光の5,743円でしたでしょうか、目指すところが。

○観光まちづくり担当部長 はい、そうです。

○委員 現状から行くと、ちょっとハードルの高そうな数字には見えるのですが、それは私の思いですけども。ただ、後ろにつけているこの比較を見ると、割とこの分野、非常に評価はいいかなというふうに思っています。その中で、この目標を達成するまでの具体的にちょっと秘策とか見込みとかあれば、教えていただきたいなと思っています。

○観光まちづくり担当部長 観光消費額を伸ばす一番のということではありますと、やはり宿泊者を増やしていくという。どうしても宿泊いただくと、単価がぐっと上がりますので、宿泊者を増やしていきたいというのが一番の狙いがございます。そのためにも、先ほども説明させていただきました竹原のアンケートの結果ですね、大久野島、町並み、両方行かれる方が14%程度です、観光で来られた方ですね。滞在時間を調べますと、それぞれが半日程度ぐらいの滞在時間ですので、まずそこをいかに両方行っていただくかという仕掛けをしながら宿泊数を増やしていくかというのが一番の取組の目的、目標だと思っております。あわせて、竹原が来ていただいて、いろいろ食事をするとところが少ないとか、休憩するところが少ないと、そういったご意見もいただきますので、先ほど創業者数にもつながるかと思っておりますけども、そういう点、楽しんでいただきながらお金を落とさせていただく部分も増やしていきたいということで考えております。やはり観光消費額を伸ばすには、その両面で推進してまいりたいと考えております。

○会長 よろしいですか。はい、ありがとうございます。ほかにどなたか。そしたら、全体、資料の1から資料の1-3、全体を通じて何かお気づきのこと、あるいは後で思い出されたこと等ございましたら、ご発言いただければと思います。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長 じゃあ、特に、今日は議題1つですので、事務局のほうで何か連絡事項等はよ

ろしいですか。じゃあ、今日、また中には続けて会議に参加された方もいらっしゃると思います、随分お疲れだと思いますが、貴重なご意見をたくさんいただきました。また、これを市のほうでは今後の検証とか事業運営に反映させていただければと思います。以上、マイクをお返しします。

○事務局 様々なご意見をいただきまして、ありがとうございます。伊藤会長をはじめ委員の皆様は、1時15分からの会議に続いて、かなり長時間の会議ということだったのですが、本当に皆様から貴重な意見をいただきました。とりわけ今回のこの地方創生のいただいた意見につきましては、本日、何度も申し上げておりましたように、新しい計画策定をしております。ここに反映できるものは、必ず反映していきたいというふうに思っております。また、その過程においても、ご相談させていただくことがあろうかと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

本日は、以上をもちまして令和5年度第1回の竹原市地方創生推進会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。